

平成 2 9 年度

水道事業会計補正予算第 4 号

京都府木津川市

平成29年度木津川市水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成29年度木津川市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額326,331千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	(収)	(入)	
第1款 資本的収入	1,793,550千円	△24,409千円	1,769,141千円
第1項 加入金	100,553千円	8,817千円	109,370千円
第2項 工事負担金	31,000千円	△6,453千円	24,547千円
第4項 企業債	217,100千円	△23,900千円	193,200千円
第5項 出資金	123,073千円	△8,344千円	114,729千円
第7項 その他資本的収入	1,306,293千円	5,471千円	1,311,764千円
	(支)	(出)	
第1款 資本的支出	2,144,935千円	△49,463千円	2,095,472千円
第1項 建設改良費	757,521千円	△54,934千円	702,587千円
第3項 その他資本的支出	1,306,294千円	5,471千円	1,311,765千円

第4条 予算第5条で定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
山城高区 配水池 整備事業	193,200千円	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。

平成30年3月30日専決

木津川市長 河井 規子

平成29年度木津川市水道事業会計補正予算（第4号）
（実施計画）

1. 資本的収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 資本的収入			1,793,550
	1. 加入金		100,553
		1. 加入金	100,553
	2. 工事負担金		31,000
		1. 工事負担金	31,000
	4. 企業債		217,100
		1. 企業債	217,100
	5. 出資金		123,073
		1. 出資金	123,073
	7. その他の収入		1,306,293
		1. 基金	1,306,293
収入合計			1,793,550

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△24,409	1,769,141		
8,817	109,370		
8,817	109,370	1. 加入金	8,817
△6,453	24,547		
△6,453	24,547	1. 工事負担金	△6,453
△23,900	193,200		
△23,900	193,200	1. 水道事業債	△23,900
△8,344	114,729		
△8,344	114,729	1. 他会計出資金	△8,344
5,471	1,311,764		
5,471	1,311,764	1. 基金	5,471
△24,409	1,769,141		

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 資本的支出			2,144,935
	1. 建設改良費		757,521
		1. 原浄水及び配給水設備改良費	743,308
		2. 固定資産購入費	14,115
	3. その他の支出		1,306,294
		1. 基金積立金	1,306,294
支出合計			2,144,935

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△49,463	2,095,472		
△54,934	702,587		
△54,734	688,574	1. 原浄水設備改良費	△3,626
		2. 配水及び給水設備改良費	△51,108
△200	13,915	1. 量水器購入費	△200
5,471			
5,471	1,311,765	1. 基金積立金	5,471
△49,463	2,095,472		